

連合岩手釜石・遠野地協

NEWS LETTER

連合岩手釜石・遠野地域協議会
NEWS LETTER
第4号
発行人 大和田理
編集人 大槻 忍
2018年10月

東京都は985円、宮城県は798円
「格差是正」が課題



雨の中での街頭宣伝。左が連合岩手・原副事務局長。

連合岩手は、今年度の岩手県地域別最低賃金が10月1日から時給「762円」に改定されることをふまえ、9月26日（水）10月4日（木）まで「2018改正地域別最低賃金周知キャンペーン」を展開しました。釜石・遠野地協では、連合岩手とともに9月27日に街宣行動を実施しました。

き上げ額は中央最賃審議会が示した「目安額」23円より1円高く、昨年度よりも2円UPする結果となりました。しかし、東京都985円、神奈川県983円と比較すると220円以上の差があり、隣県の宮城県は798円と比較しても36円低くなっております。格差はさらに拡がりまして、今後、「格差是正」と

「時給1000円」の早期実現に向け取り組む必要があります。9月27日は、遠野市の「キクコーストア明神前店」の駐車場をお借りして街頭宣伝とチラシ配布を行いました。該当宣伝には、連合岩手から原利光副事務局長もかけつけ、最低賃金の周知と最低賃金違反の一掃を訴えました。

2018年10月1日から
岩手県地域別最低賃金は
時給762円

午後10時～午前5時に勤務する場合
深夜割増25%を加算し

時給953円

下回ったら法律違反
業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合もあります。

連合岩手釜石・遠野地協第30回年次大会

日時◇2018年11月19日(月)18:30～

場所◇釜石市「ホテルサンルート釜石」



最賃違反一掃へ釜石・遠野地協で街頭宣伝を実施

連合岩手「2018改正地域最低賃金周知キャンペーン」

連合本部総対話活動「連合岩手と連合本部の総対話」を開催

「連合ビジョン」策定へ、運動の方向を議論



「総対話」でコメントする相原事務局長（正面左から3人目。2人目は連合岩手・八幡会長）

連合本部から相原事務局長らが来県し 連合岩手役員・地協代表者と意見交換

連合本部は2019年に連合結成30周年を迎えることから、今後のめざすべき社会や運動と政策の方向性を示す超長期の羅針盤としての「連合ビジョン（仮称）」の策定を進めています。また、連合運動強化特別委員会において連合運動の「重点化」と「選択と集中」を議論し、さらに「働く

ことを軸とする安心社会」を地域で具現化する取り組みとしての「支え合い・助け合い運動」についても議論を進めています。これらの重要なテーマについて、地方連合会や地域協議会と直接対話を行い、情報の共有と意思疎通を図り、一体感ある運動につなげるとともに次期運動方針への意

見反映を進めるため「総対話活動」を全国で実施しています。

「連合岩手と連合本部の総対話」は、9月3日に盛岡市で開催、連合本部から相原康伸事務局長、矢木孝幸副事務局長ら5名の役員が出席しました。連合岩手からは八幡会長をはじめ執行部と各地協代表者が出席、釜石・遠野地協からは大槻事務局長が出席しました。対話は、連合本部から考え方について提起を受

け、連合岩手からの出席者の発言に対し相原事務局長が意見を述べる形で進められ、人口減少社会での運動課題、地方連合会と地域協議会の運動のあり方などについて意見交換を行いました。大槻事務局長は、震災復興にはたしている連合運動の成果をふまえ、「連合運動の社会化」や「地域づくりにへの貢献」が今後の連合運動の重要なテーマになるのではないかと意見を述べました。

総対話は2019年3月まで全国で行われ、4月の連合中央執行委員会で「連合ビジョン」の確認等を経て2019年10月の連合定期大会で全体確認されます。

「地協青年委員会」結成に向け意見交換 第2回青年組合同員意見交換・交流会を開催へ

釜石・遠野地協では、地協青年委員会の結成に向けた取り組みを進めています。

6月に「第1回青年組合同員意見交換・交流会」を行い、青年委員会結成に向けた考え方を説明するとともに、各組織から

の意見や活動の交流を行いました。

この意見交換をふまえ、青年委員会結成のための「結成準備会」を立ち上げる方針を地協幹事会で確認しましたが、改めて各組織の青年委員会等の役員・組合同員に方針を説

明し、意見交換をするこ
ととしました。

第2回意見交換・交流会は10月30日（火）に釜石市で開催します。青年組合同員が主体的にかかわる中で、青年委員会結成をめざし、議論を積み重ねていきます。

会員様限定商品

あなたの資産をしっかりとサポート。

退職金専用特別金利定期預金

First Keep

ファーストキープ2018

お預入れ金利

年0.4%

税引後 年0.318%

お取扱い期間
2018年3月1日(木)～2019年2月28日(木)

お預入れ金額
お一人さま 300万円以上 3,000万円以内

お預入れ期間 / 1年

くわしくは「東北労働金庫釜石支店・遠野支店」へおたずねください。